



# 金 沢 市 公 報

第 3 1 4 1 号

令和6年(2024年)4月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

ページ

● 告 示

- 令和5年度金沢市一般会計補正予算等の要領  
の公表について (財 政 課) 1

## 告 示

◎金沢市告示第80号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和5年度金沢市議会3月定例会議会の議決を経た次の予算の要領を公表します。

令和6年4月1日

金沢市長 村 山 卓

- 令和5年度金沢市一般会計補正予算（第7号）
- 令和5年度金沢市一般会計補正予算（第8号）
- 令和5年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和5年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計補正予算（第2号）
- 令和5年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和5年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和5年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和5年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
- 令和5年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
- 令和5年度金沢市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
- 令和5年度金沢市水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 令和5年度金沢市病院事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和5年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和5年度金沢市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 令和5年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和6年度金沢市一般会計予算
- 令和6年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算
- 令和6年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算
- 令和6年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算
- 令和6年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算
- 令和6年度金沢市駐車場事業費特別会計予算
- 令和6年度金沢市国民健康保険費特別会計予算
- 令和6年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 令和6年度金沢市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 令和6年度金沢市介護保険費特別会計予算
- 令和6年度金沢市水道事業特別会計予算
- 令和6年度金沢市工業用水道事業特別会計予算
- 令和6年度金沢市病院事業特別会計予算
- 令和6年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

令和6年度金沢市下水道事業特別会計予算

令和6年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	16. 国庫支出金		45,400,486	115,000	45,515,486
		2. 国庫補助金	17,662,270	115,000	17,777,270
	17. 県支出金		14,511,031	65,000	14,576,031
		2. 県補助金	3,160,463	65,000	3,225,463
	21. 繰越金		3,396,023	474,500	3,870,523
		1. 繰越金	3,396,023	474,500	3,870,523
	23. 市債		10,428,500	115,000	10,543,500
		1. 市債	10,428,500	115,000	10,543,500
歳入	合計		200,958,528	769,500	201,728,028

歳出

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	3. 民生費		84,951,036	155,000	85,106,036
		5. 災害救助費	448,500	155,000	603,500
	4. 衛生費		20,089,299	230,000	20,319,299
		3. 清掃費	5,881,021	230,000	6,111,021
	7. 商工費		5,674,740	384,500	6,059,240
		1. 商工費	5,674,740	384,500	6,059,240
歳出	合計		200,958,528	769,500	201,728,028

令和5年度金沢市一般会計補正予算(第7号)

令和5年度金沢市一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ769,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201,728,028千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年度金沢市一般会計補正予算(第8号)

- 令和5年度金沢市一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)
- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,554,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208,282,528千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。  
 (繰越明許費の補正)
- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。  
 (債務負担行為の補正)
- 第3条 債務負担行為の変更及び廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。  
 (地方債の補正)
- 第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
3. 民生費			1,782,900	1,847,900
	5. 災害救助費	災害救助事業		65,000
4. 衛生費			72,400	302,400
7. 商工費	3. 清掃費	ごみ処理事業		230,000
			624,800	1,004,800
7. 商工費	1. 商工費		624,800	1,004,800
		商業振興事業	470,000	800,000
		観光事業		50,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	補正限度	額 千円	補正限度	額 千円
災害復旧事業		1,129,900		1,244,900
合計		10,428,500		10,543,500

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
11. 地方特例交付金		561,000	36,000	597,000
	1. 地方特例交付金	484,000	11,100	495,100
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減取補填特別交付金	77,000	24,900	101,900
12. 地方交付税		10,900,000	3,033,656	13,933,656
	1. 地方交付税	10,900,000	3,033,656	13,933,656
14. 分担金及び負担金		407,774	37,175	444,949
	1. 負担金	407,774	37,175	444,949
15. 使用料及び手数料		3,413,618	△ 5,100	3,408,518
	1. 使用料	1,644,656	△ 44,300	1,600,356
	2. 手数料	1,768,962	39,200	1,808,162
16. 国庫支出金		45,515,486	164,606	45,680,092
	1. 国庫負担金	27,641,961	△ 287,736	27,354,225
	2. 国庫補助金	17,777,270	452,342	18,229,612
17. 県支出金		14,576,031	570,398	15,146,429
	1. 県負担金	10,471,223	558,380	11,029,603
	2. 県補助金	3,225,463	△ 6,982	3,218,481
	3. 委託金	879,345	19,000	898,345
18. 財産収入		336,220	1,139,008	1,475,228
	1. 財産運用収入	198,926	14,000	212,926
	2. 財産売却収入	137,294	1,125,008	1,262,302

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1. 市	税		84,960,290	△ 89,100	84,871,190
		1. 市民税	37,352,040	△ 541,000	36,811,040
		2. 固定資産税	33,012,520	127,000	33,139,520
		4. 市たばこ税	3,140,620	61,000	3,201,620
		6. 事業所税	2,685,990	15,900	2,701,890
		8. 宿泊税	710,000	248,000	958,000
2. 地方譲与	税		1,271,000	24,100	1,295,100
		1. 自動車重量譲与税	893,000	24,100	917,100
3. 利子割交付金			42,000	△ 14,400	27,600
		1. 利子割交付金	42,000	△ 14,400	27,600
4. 配当割交付金			375,000	△ 48,600	326,400
		1. 配当割交付金	375,000	△ 48,600	326,400
5. 株式等譲渡所得割交付金			321,000	225,000	546,000
		株式等譲渡所得割交付金	321,000	225,000	546,000
8. 地方消費税交付金			12,853,000	△ 829,000	12,024,000
		1. 地方消費税交付金	12,853,000	△ 829,000	12,024,000
9. 環境性能割交付金			146,000	40,800	186,800
		1. 環境性能割交付金	146,000	40,800	186,800

歳 出 款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2. 総務費		14,257,004	995,074	15,252,078
	1. 総務管理費	10,914,552	801,474	11,716,026
	2. 徴税費	1,676,616	178,656	1,855,272
	戸籍住民基本台帳費	1,265,986	14,944	1,280,930
3. 民生費		85,106,036	835,992	85,942,028
	1. 社会福祉費	24,543,050	△ 60,931	24,482,119
	2. 老人福祉費	15,667,821	△ 206,982	15,460,839
	3. 児童福祉費	36,094,568	317,623	36,412,191
	4. 生活保護費	8,197,097	300,782	8,497,879
	5. 災害救助費	603,500	485,500	1,089,000
4. 衛生費		20,319,299	△ 33,025	20,286,274
	1. 保健衛生費	12,421,130	△ 106,069	12,315,061
	2. 環境衛生費	1,787,148	△ 17,800	1,769,348
	3. 清掃費	6,111,021	90,844	6,201,865
5. 労働費		263,618	10,769	274,387
	1. 労働福祉費	263,618	10,769	274,387
6. 農林水産業費		3,305,418	△ 7,797	3,297,621
	1. 農業費	2,373,722	12,180	2,385,902
	2. 林業費	892,000	△ 19,977	872,023
7. 商工費		6,059,240	△ 571,350	5,487,890
	1. 商工費	6,059,240	△ 571,350	5,487,890

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
19. 寄附金		952,635	480,000	1,432,635
	1. 寄附金	952,635	480,000	1,432,635
20. 繰入金		4,530,518	△ 1,659,545	2,870,973
	1. 特別会計繰入金	1,139,680	△ 109,545	1,030,135
	2. 基金繰入金	3,390,838	△ 1,550,000	1,840,838
21. 繰越金		3,870,523	405,722	4,276,245
	1. 繰越金	3,870,523	405,722	4,276,245
22. 諸収入		4,618,433	113,680	4,732,113
	3. 貸付金元利収入	72,906	△ 5,500	67,406
	4. 受託事業収入	285,900	△ 32,800	253,100
	4の2. 収益事業収入		16,119	16,119
	5. 雑収入	3,958,032	135,861	4,093,893
23. 市債		10,543,500	2,930,100	13,473,600
	1. 市債	10,543,500	2,930,100	13,473,600
歳入	合計	201,728,028	6,554,500	208,282,528

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
2. 総務費	1. 総務管理費		55,000	216,400
		交通対策事業	44,000	47,600
		文化施設事業		46,500
3. 民生費	2. 徴税費	賦課徴収事業		80,100
		3. 戸籍基本台帳費	戸籍住民基本台帳事業	31,200
				1,847,900
	1. 社会福祉費		1,385,000	1,691,300
		社会福祉総務事業	1,385,000	1,497,500
		障害者福祉事業		193,800
		老人福祉費	8,900	103,400
		3. 児童福祉費	389,000	1,166,600
		保育所事業	55,000	797,000
		児童厚生施設事業		35,600
		4. 生活保護費		67,800
		生活保護事業		497,000
		5. 災害救助費	65,000	497,000
		災害救助事業		1,067,700
		1. 保健衛生費		135,700
		予防事業		130,000
		保健所・福祉健康センター事業		5,700

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
8. 土木費		21,107,832	2,514,411	23,622,243
	1. 土木管理費	865,589	45,281	910,870
	2. 道路橋りょう費	5,964,397	797,764	6,762,161
	3. 河川費	1,328,930	77,600	1,406,530
	4. 港湾費	755,398	401,500	1,156,898
	5. 都市計画費	11,033,424	237,801	11,271,225
	6. 住宅費	1,160,094	954,465	2,114,559
9. 消防費		5,005,649	203,392	5,209,041
	1. 消防費	5,005,649	203,392	5,209,041
10. 教育費		24,258,211	2,129,215	26,387,426
	1. 教育総務費	2,835,076	△ 45,813	2,789,263
	2. 小学校費	3,835,149	1,649,600	5,484,749
	3. 中学校費	1,963,544	436,000	2,399,544
	4. 高等学校費	835,724	△ 29,160	806,564
	5. 大学費	1,530,927	59,000	1,589,927
	6. 社会教育費	6,224,231	80,966	6,305,197
11. 災害復旧費		7,033,560	△ 21,378	7,012,182
	7. 保健体育費	1,931,769	77,000	2,008,769
12. 公債費		1,931,769	77,000	2,008,769
	1. 災害復旧費	19,131,211	△ 125,312	19,005,899
13. 諸支税金		19,131,211	△ 125,312	19,005,899
	1. 公債費	66,920	526,131	593,051
歳出		66,920	526,131	593,051
	1. 基金費	201,728,028	6,554,500	208,282,528
	合計			

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
3. 河川費		河川維持事業		149,000
		河川改良事業		190,000
	4. 港湾費	港湾事業		364,700
	5. 都市計画費			794,800
		土地区画整理事業		103,100
6. 住宅費		街路事業		520,000
		公園事業		171,700
		住宅建設事業		1,069,700
9. 消防費			20,000	79,600
			20,000	79,600
10. 教育費		災害対策事業		59,600
			373,600	3,386,700
		1. 教育総務費	教育指導事業	
2. 小学校費				2,070,000
		学校管理事業		28,000
		学校建設事業		2,042,000
3. 中学校費				496,000
		学校管理事業		13,000
		学校建設事業		483,000

款	項	事業名	金額		
			補正前 千円	補正後 千円	
2. 環境衛生費		環境衛生総務事業	72,400	382,500	
		環境衛生施設事業		244,000	
3. 清掃費		環境衛生施設事業		66,100	
			230,000	549,500	
6. 農林水産業費		ごみ収集事業		227,300	
		ごみ処理事業	230,000	322,200	
	1. 農業費			1,000	300,600
				1,000	140,800
2. 林業費		農業総務事業		7,000	
		農業振興事業		700	
		農地事業	1,000	133,100	
3. 水産業費		森林・林業事業		145,000	
		水産業振興事業		14,800	
8. 土木費			58,600	4,317,700	
		1. 土木管理費		59,000	
2. 道路橋りょう費			58,600	1,690,500	
		道路維持事業	58,600	421,600	
		道路新設改良事業		1,132,900	
		交通安全施設整備		136,000	





第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 事業収入		4,118,800	81,000	4,199,800
		1. 事業収入	4,118,800	81,000	4,199,800
	1の2. 繰越金			60,019	60,019
		1. 繰越金		60,019	60,019
	2. 諸収入		135,270	△ 54,000	81,270
		1. 雑収入	135,270	△ 54,000	81,270
	歳入	合計	4,254,070	87,019	4,341,089

歳出

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 競馬事業費		4,254,070	87,019	4,341,089
		1. 競馬事業費	4,254,070	87,019	4,341,089
	歳出	合計	4,254,070	87,019	4,341,089

令和5年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算(第1号)

令和5年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87,019千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,341,089千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
	2. 財産収入		694,800	26,000	720,800
		1. 財産売却収入	694,800	26,000	720,800
歳 入	合 計		1,471,851	26,000	1,497,851

歳 出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
	1. 公共用地 先行取得事業費		1,471,851	26,000	1,497,851
		1. 先行取得 事業費	1,471,851	26,000	1,497,851
歳 出	合 計		1,471,851	26,000	1,497,851

令和5年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計補正予算(第2号)

- 1 令和5年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)
- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,497,851千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 財産収入			2,385,413	1,000	2,386,413
		1. 財産売却収入	2,385,413	1,000	2,386,413
歳入	合 計		2,385,413	1,000	2,386,413

歳出

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 工業団地造成費			2,385,413	1,000	2,386,413
		1. 工業団地造成費	2,385,413	1,000	2,386,413
歳出	合 計		2,385,413	1,000	2,386,413

令和5年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)

- 令和5年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)
- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,386,413千円とする。
  - 2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
1. 財産収入			233,232	△ 140,000	93,232
		1. 財産売却収入	233,232	△ 140,000	93,232
歳入		合計	233,249	△ 140,000	93,249

歳出

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
1. 住宅建設事業費			233,249	△ 140,000	93,249
		1. 住宅団地建設事業費	233,249	△ 140,000	93,249
歳出		合計	233,249	△ 140,000	93,249

令和5年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計補正予算(第1号)

令和5年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ140,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,249千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 使用料及び手数料		106,238	△ 6,400	99,838
		1. 使用料	106,238	△ 6,400	99,838
	102. 繰入金			9,455	9,455
		1. 一般会計繰入金		9,455	9,455
歳入	合 計		189,294	3,055	192,349

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 駐車場事業費		189,294	3,055	192,349
		1. 駐車場事業費	189,294	3,055	192,349
歳出	合 計		189,294	3,055	192,349

令和5年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)

- 令和5年度金沢市の駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
- (歳入歳出予算の補正)
- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,055千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192,349千円とする。
  - 2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	国民健康保険料		7,870,257	△ 39,409	7,830,848
3.	県支出金	1. 国民健康保険料	7,870,257	△ 39,409	7,830,848
			30,140,954	1,165,841	31,306,795
5.	繰入金	1. 県補助金	30,140,954	1,165,841	31,306,795
			3,542,751	283,395	3,826,146
		1. 一般会計繰入金	2,668,840	184,099	2,852,939
		2. 基金繰入金	873,911	99,296	973,207
5の2.	繰越金			91,370	91,370
6.	諸収入	1. 繰越金	61,540	150,903	212,443
		1. 延滞金、加算金及び過料	28,560	△ 5,210	23,350
		2. 雑収入	32,980	156,113	189,093
	歳入	合計	41,622,010	1,652,100	43,274,110

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	総務費		242,544	271,500	514,044
2.	保険給付費	1. 総務管理費	242,544	271,500	514,044
			41,100,220	1,380,600	42,480,820
		1. 保険給付費	41,100,220	1,380,600	42,480,820
	歳出	合計	41,622,010	1,652,100	43,274,110

令和5年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)

- 令和5年度金沢市の国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
- (歳入歳出予算の補正)
- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,652,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,274,110千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	後期高齢者医療 保険料		5,732,734	205,595	5,938,329
		1. 保 後期高齢者医療 保険料	5,732,734	205,595	5,938,329
2.	繰 入金		1,563,904	△ 105,774	1,458,130
		1. 一 般会計繰入金	1,563,904	△ 105,774	1,458,130
2の2.	繰 越金			24,000	24,000
		1. 繰 越金		24,000	24,000
3.	諸 収入		12,361	△ 2,000	10,361
		償 還金及び還付 金 2. 加 算	11,903	△ 2,000	9,903
歳入		合 計	7,308,999	121,821	7,430,820

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	総 務費		80,515	△ 2,000	78,515
		1. 総 務管理費	80,515	△ 2,000	78,515
2.	後期高齢者医療 広域連合納付金		7,227,984	123,821	7,351,805
		1. 後 期高齢者医療 広域連合納付金	7,227,984	123,821	7,351,805
歳出		合 計	7,308,999	121,821	7,430,820

令和5年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)

令和5年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ121,821千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,430,820千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	介護保険料		9,009,789	52,363	9,062,152
		1. 介護保険料	9,009,789	52,363	9,062,152
2.	国庫支出金		9,145,051	△ 101,725	9,043,326
		1. 国庫負担金	7,197,597	△ 32,157	7,165,440
		2. 国庫補助金	1,947,454	△ 69,568	1,877,886
			10,940,251	△ 297,462	10,642,789
3.	支払基金交付金		10,940,251	△ 297,462	10,642,789
		1. 支払基金交付金	10,940,251	△ 297,462	10,642,789
4.	県支出金		5,664,023	△ 41,409	5,622,614
		1. 県負担金	5,407,889	△ 36,149	5,371,740
		2. 県補助金	256,134	△ 5,260	250,874
			6,407,916	△ 453,164	5,954,752
6.	繰入金		5,970,840	△ 16,088	5,954,752
		1. 一般会計繰入金	437,076	△ 437,076	0
6の2.	繰越金			1,072,837	1,072,837
		1. 繰越金		1,072,837	1,072,837
歳入	合計		41,173,136	231,440	41,404,576

令和5年度金沢市介護保険費特別会計補正予算(第2号)

令和5年度金沢市の介護保険費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ231,440千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,404,576千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年度金沢市水道事業特別会計補正予算(第3号)

(総則) 令和5年度金沢市水道事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出) 令和5年度金沢市水道事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 事業収入	9,456,741千円	△ 52,302千円	9,404,439千円
第3項 特別利益	52,302千円	△ 52,302千円	0千円
合計	9,456,741千円	△ 52,302千円	9,404,439千円
支出			
第1款 事業費用	9,036,269千円	△ 34,601千円	9,001,668千円
第1項 営業費用	8,781,256千円	17,000千円	8,798,256千円
第2項 営業外費用	189,112千円	4,300千円	193,412千円
第3項 特別損失	55,901千円	△ 55,901千円	0千円
外に当年度予定利益	420,472千円	△ 17,701千円	402,771千円
合計	9,456,741千円	△ 52,302千円	9,404,439千円

(資本的収入及び支出) 第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,309,590千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,331,663千円」に、「当年度分損益勘定留保資金1,600,730千円」を「当年度分損益勘定留保資金1,622,803千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第2款 資本的収入	2,620,797千円	△ 18,073千円	2,602,724千円
第6項 固定資産売却収入	18,083千円	△ 18,073千円	10千円
外に当年度分損益勘定留保資金	1,600,730千円	22,073千円	1,622,803千円
合計	5,930,387千円	4,000千円	5,934,387千円
支出			
第2款 資本的支出	5,930,387千円	4,000千円	5,934,387千円
第1項 建設改良費	5,246,996千円	4,000千円	5,250,996千円
合計	5,930,387千円	4,000千円	5,934,387千円

歳出款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		348,484	370,709	719,193
	1. 総務管理費	348,484	370,709	719,193
2. 保険給付費		38,786,111	△ 210,172	38,575,939
	1. 保険給付費	38,786,111	△ 210,172	38,575,939
3. 地域支援事業費		1,935,478	△ 42,078	1,893,400
	1. 地域支援事業費	1,935,478	△ 42,078	1,893,400
4の2. 基金積立金			112,981	112,981
	1. 基金積立金		112,981	112,981
歳出	合計	41,173,136	231,440	41,404,576

令和5年度金沢市病院事業特別会計補正予算(第1号)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)
(1) 職員給与費	1,115,700千円	21,000千円
	(計)	1,136,700千円

(総 則)  
 第1条 令和5年度金沢市の病院事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)  
 第2条 令和5年度金沢市の病院事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(2) 年間患者数	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
入院	74,139人	△ 12,756人	61,383人
(3) 一日平均患者数	入院	203人	△ 35人
	入院		168人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	6,284,961千円	△ 719,700千円	5,565,261千円
第1項 医療収益	5,385,030千円	△ 568,000千円	4,817,030千円
第2項 医療外収益	899,931千円	△ 151,700千円	748,231千円
合 計	6,284,961千円	△ 719,700千円	5,565,261千円
第1款 病院事業費用	6,115,210千円	△ 70,000千円	6,045,210千円
第1項 医療費用	6,037,002千円	△ 70,000千円	5,967,002千円
外に当年度予定利益	169,751千円	△ 649,700千円	△ 479,949千円
合 計	6,284,961千円	△ 719,700千円	5,565,261千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	3,342,699千円	△ 70,000千円	3,272,699千円

令和5年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

(他会計からの補助金)  
 第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。  
 (科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)  
 (1) 病院事業費用補助 174,001千円 48,300千円 222,301千円

(総 則)  
 第1条 令和5年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)  
 第2条 令和5年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	881,128千円	7,413千円	888,541千円
第2項 営業外収益	317,837千円	7,413千円	325,250千円
合 計	881,128千円	7,413千円	888,541千円
支 出			
第1款 事業費用	847,111千円	14,600千円	861,711千円
第1項 営業費用	813,832千円	14,600千円	828,432千円
外に当年度予定利益	34,017千円	△ 7,187千円	26,830千円
合 計	881,128千円	7,413千円	888,541千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	164,598千円	2,500千円	167,098千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第9条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 事業費用補助	260,540千円	3,080千円	263,620千円

令和5年度金沢市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

(総 則)  
 第1条 令和5年度金沢市の下水道事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。  
 (業務の予定量)  
 第2条 令和5年度金沢市の下水道事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。  
 (3) 主要な建設改良事業  
 雨水関連施設 610,000千円 72,000千円 682,000千円 (計)

(収益的収入及び支出)  
 第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正予定額)		(計)
	(既決予定額)	入 出	
第1款 事業収益	17,183,536千円	△ 20,000千円	17,163,536千円
第1項 営業収益	10,183,679千円	△ 7,000千円	10,176,679千円
第2項 営業外収益	6,999,857千円	△ 13,000千円	6,986,857千円
合 計	17,183,536千円	△ 20,000千円	17,163,536千円
第1款 事業費用	16,678,301千円	△ 8,400千円	16,669,901千円
第1項 営業費用	14,778,220千円	18,600千円	14,796,820千円
第2項 営業外費用	1,820,081千円	△ 27,000千円	1,793,081千円
外に当年度予定利益	505,235千円	△ 11,600千円	493,635千円
合 計	17,183,536千円	△ 20,000千円	17,163,536千円

(資本的収入及び支出)  
 第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,260,786千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,313,286千円」に、「過年度分損益勘定留保資金137,002千円」を「過年度分損益勘定留保資金139,502千円」に、「繰越利益剰余金処分額320,000千円」を「繰越利益剰余金処分額370,000千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)

収入 (計)

第2款 資本的収入 8,666,180千円 9,053,180千円

第1項 企業債 5,090,800千円 5,441,800千円

第3項 補助金 2,035,260千円 2,071,260千円

外に過年度分損益勘定留保資金 137,002千円 139,502千円

繰越利益剰余金処分額 320,000千円 370,000千円

合 計 15,926,966千円 16,366,466千円

支出

第2款 資本的支出 15,926,966千円 16,366,466千円

第1項 建設改良費 6,243,588千円 6,683,088千円

合 計 15,926,966千円 16,366,466千円

(債務負担行為)  
 第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

事 項	補 正		補 正 後
	期 間	限 度 額	
水質管理施設整備事業費	令和6年度	1,032,700千円	令和6年度から令和7年度まで

(企業債)  
 第6条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。  
 (既決予定額) (補正予定額) (計)

限 度 額 5,090,800千円 351,000千円 5,441,800千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第7条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。  
 (科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 777,011千円 14,600千円 791,611千円

令和5年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

(利益剰余金の処分)  
 第8条 予算第9条本文中「繰越利益剰余金のうち320,000千円」を「繰越利益剰余金のうち370,000千円」に改め、利益剰余金の処分を、次のとおり補正する。  
 (科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)  
 減 債 積 立 金 320,000千円 50,000千円 370,000千円

(総 則)  
 第1条 令和5年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和5年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	45,735千円	870千円	46,605千円
第2項 営業外収益	20,543千円	870千円	21,413千円
合 計	45,735千円	870千円	46,605千円
支 出			
第1款 事業費用	43,856千円	2,740千円	46,596千円
第1項 営業費用	41,842千円	2,900千円	44,742千円
第2項 営業外費用	1,514千円	△ 160千円	1,354千円
外に当年度予定利益	1,879千円	△ 1,870千円	9千円
合 計	45,735千円	870千円	46,605千円

(他会計からの補助金)

第3条 予算第6条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
運 営 費 補 助	16,627千円	870千円	17,497千円

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 市	税		84,497,180
		1. 市 民 税	35,783,390
		2. 固 定 資 産 税	33,688,560
		3. 軽 自 動 車 税	1,294,200
		4. 市 た ば こ 税	3,200,930
		5. 入 湯 税	60,270
		6. 事 業 所 税	2,715,330
		7. 都 市 計 画 税	6,864,500
		8. 宿 泊 税	890,000
2. 地 方 譲 与 税			1,367,000
		1. 自 動 車 重 量 譲 与 税	962,000
		2. 特 別 と ん 譲 与 税	7,000
		3. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	296,000
		4. 森 林 環 境 譲 与 税	102,000
3. 利 子 割 交 付 金			28,000
		1. 利 子 割 交 付 金	28,000
4. 配 当 割 交 付 金			327,000
		1. 配 当 割 交 付 金	327,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			546,000
		1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	546,000

令和6年度金沢市一般会計予算

令和6年度金沢市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算)  
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ190,400,000千円と定める。  
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
 (債務負担行為)  
 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができ、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。  
 (地 方 債)  
 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。  
 (一時借入金)  
 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。ただし、借入金額には、起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。  
 (歳出予算の流用)  
 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。  
 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

款	項	金額
15. 使用料及び手数料		3,400,901
	1. 使 用 料	1,644,317
	2. 手 数 料	1,756,584
16. 国庫支出名		37,352,275
	1. 国庫負担金	26,997,257
	2. 国庫補助金	10,257,027
	3. 委託金	97,991
17. 県支出名		14,242,835
	1. 県負担金	10,510,923
	2. 県補助金	2,884,003
	3. 委託金	847,909
18. 財産収入		436,459
	1. 財産運用収入	284,163
	2. 財産売払収入	152,296
19. 寄附金		1,183,400
	1. 寄附金	1,183,400
20. 繰入金		3,242,618
	1. 特別会計繰入金	288,458
	2. 基金繰入金	2,954,160

款	項	金額
6. ゴルフ場利用税交付金		50,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	50,000
7. 法人事業税交付金		1,433,000
	1. 法人事業税交付金	1,433,000
8. 地方消費税交付金		12,517,000
	1. 地方消費税交付金	12,517,000
9. 環境性能割交付金		215,000
	1. 環境性能割交付金	215,000
10. 国有提供施設等所在市助成交付金		13,000
	1. 国有提供施設等所在市助成交付金	13,000
11. 地方特例交付金		2,324,000
	1. 地方特例交付金	2,238,000
	新型コロナウイルス感染症対策 2. 地方税減収補填特別交付金	86,000
12. 地方交付税		12,900,000
	1. 地方交付税	12,900,000
13. 交通安全対策 特別交付金		60,000
	1. 交通安全対策特別交付金	60,000
14. 分担金及び負担金		366,390
	1. 負担金	366,390



歳 出

款	項	金額
1. 議 会 費		889,673
	1. 議 会 費	889,673
2. 総 務 費		14,441,780
	1. 総 務 管 理 費	11,081,075
	2. 徴 税 費	1,901,998
	3. 戸 籍 本 台 帳 住 民 費	1,224,196
	4. 選 挙 費	60,598
	5. 統 計 調 査 費	71,867
	6. 監 査 委 員 費	102,046
	3. 民 生 費	79,606,220
	1. 社 会 福 祉 費	21,300,832
	2. 老 人 福 祉 費	15,494,951
3. 児 童 福 祉 費	34,264,895	
4. 生 活 保 護 費	8,144,742	
5. 災 害 救 助 費	410,800	
4. 衛 生 費	18,041,351	
1. 保 健 衛 生 費	10,483,677	
2. 環 境 衛 生 費	1,677,902	
3. 清 掃 費	5,879,772	

款	項	金額
21. 繰 越 金		300,000
	1. 繰 越 金	300,000
22. 諸 収 入		4,755,842
	1. 延 滞 金、加 算 金 料	195,036
	2. 市 預 金 利 子	150,000
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	76,006
	4. 受 託 事 業 収 入	307,200
	5. 収 益 事 業 収 入	1,000
23. 市 債		4,026,600
	1. 市 債	8,842,100
	歳 入 合 計	190,400,000

款	項	額
	3. 中 学 校 費	1,774,004
	4. 高 等 学 校 費	991,680
	5. 大 学 費	1,425,078
	6. 社 会 教 育 費	5,942,553
	7. 保 健 体 育 費	8,650,911
11. 災 害 復 旧 費		1,410,117
	1. 災 害 復 旧 費	1,410,117
12. 公 債 費		17,301,547
	1. 公 債 費	17,301,547
13. 諸 支 出 金		105,800
	1. 基 金 費	105,800
14. 予 備 費		720,000
	1. 予 備 費	720,000
歳 出	合 計	190,400,000

款	項	額
5. 勞 働 費		234,527
	1. 勞 働 福 祉 費	234,527
6. 農 林 水 産 業 費		2,919,587
	1. 農 業 費	2,174,426
	2. 林 業 費	706,365
	3. 水 産 業 費	38,796
7. 商 工 費		3,465,147
	1. 商 工 費	3,465,147
8. 土 木 費		19,792,150
	1. 土 木 管 理 費	1,290,337
	2. 道 路 橋 り よ う 費	5,491,083
	3. 河 川 費	956,234
	4. 港 湾 費	379,827
	5. 都 市 計 画 費	10,736,736
	6. 住 宅 費	937,933
9. 消 防 費		5,246,724
	1. 消 防 費	5,246,724
10. 教 育 費		26,225,377
	1. 教 育 総 務 費	2,825,923
	2. 小 学 校 費	4,615,228

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	2,023,300	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	借入先の融通条件による。ただし、市政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることがある。
災害復旧事業	470,300			
学校教育施設整備	1,116,500			
一般廃棄物処理事業	243,600			
一般補助施設整備等	193,900			
施設整備事業	800			
地域活性化事業	218,000			
防災対策事業	73,700			
緊急防災・減災事業	301,000			
公共施設等適正管理推進事業	1,285,100			
緊急自然災害防止対策	1,237,400			
緊急液涿推進事業	88,500			
脱炭素化推進事業	271,800			
その他一般単独事業	85,200			
辺地対策事業	33,000			
臨時財政対策債	1,200,000			
合計	8,842,100			

第2表 債 務 負 担 行 為

事項	期間	限度額
第一本庁舎LED化事業費	令和7年度	56,000
第一本庁舎長寿命化事業費	令和7年度	180,000
まちのり運営費	令和7年度から令和11年度まで	159,200
自治体情報システム標準化事業費 (住民記録、印鑑登録、国民年金、戸籍、税務、健康管理、障害者福祉、児童手当、児童手当、子ども・子育て支援、就学事務、選挙)	令和7年度	955,800
森本地区新保育所建設事業費	令和7年度	1,282,000
防災拠点等太陽光発電設備設置事業費	令和7年度	55,000
斎場長寿命化事業費	令和7年度	738,000
東部環境エネルギーセンター改良費	令和7年度	12,000
西部環境エネルギーセンター改良費	令和7年度	246,000
企業立地助成金	令和7年度	91,400
市営住宅建設事業費	令和7年度	30,800
兼六小学校移転整備事業費	令和7年度	241,000
小学校長寿命化事業費	令和7年度から令和9年度まで	878,000
金沢美術工芸大学跡地整備事業費	令和7年度から令和8年度まで	1,810,000
金沢21世紀美術館魅力向上整備事業費	令和7年度	123,300
南部共同調理場(仮称)建設事業費	令和7年度	364,000
共同調理場施設整備事業費	令和7年度	241,000
令和6年度指定管理者の指定に伴う指定管理料 (金沢21世紀美術館及び金沢能楽楽美美術館、金沢市芸術文化ホール、卯辰山公園健康交流センター千寿閣、金沢市児童館)	令和7年度から令和10年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する経費

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 事業収入			4,238,300
	1. 事業収入		4,238,300
2. 繰越金			46,300
	1. 繰越金		46,300
3. 諸収入			152,710
	1. 雑収入		152,710
歳入	合計		4,437,310

歳出	款	項	金額
1. 競馬事業費			4,437,310
	1. 競馬事業費		4,437,310
歳出	合計		4,437,310

令和6年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算

令和6年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,437,310千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			32,035
		1. 財産運用収入	32,035
2. 繰入金			54,826
		1. 一般会計繰入金	54,826
歳入	合計		86,861

歳出	款	項	金額
1. 市街地再開発事業費			86,861
		1. 市街地再開発事業費	86,861
歳出	合計		86,861

令和6年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算

令和6年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86,861千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入 歳入 歳出 予算 算

歳 入	款	項	金 額
	1. 使用料及び手数料		3,426
		1. 使用料	3,426
	2. 財産収入		76,800
		1. 財産売却収入	76,800
	3. 繰入金		6,162
		1. 一般会計繰入金	6,162
	4. 諸収入		1
		1. 市預金利子	1
	5. 市債		25,000
		1. 市債	25,000
歳 入	合 計		111,389

歳 出	款	項	金 額
	1. 先行取得事業費		111,389
		1. 先行取得事業費	111,389
歳 出	合 計		111,389

令和6年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算

令和6年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ111,389千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

令和6年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算

債 方

第2表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金事業	千円 25,000	普通貸借は 又 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合に よるため、据置期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができるとする。
合 計	25,000			

令和6年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,513千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

令和6年度金沢市駐車場事業費特別会計予算

第1表 歳入 歳出 予 算

歳 入	款	項	金 額	
				千円
1. 財 産 収 入	1. 財 産 売 払 収 入		155,496	
			155,496	
2. 諸 収 入	1. 雑 収 入		17	
			17	
歳 入	合 計		155,513	

令和6年度金沢市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ201,109千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

歳 出	款	項	金 額	
				千円
1. 住 宅 団 地 建 設 事 業 費	1. 住 宅 団 地 建 設 事 業 費		155,513	
			155,513	
歳 出	合 計		155,513	



第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駐車場整備事業	千円 21,000	借入は 普通貸付 又 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 市財政その他の都合に あたり、据置期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができる。
合 計	21,000			

第1表 歳 入 歳 出 予 算

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		千円 97,053
	1. 使用料	97,053
2. 諸収入		83,056
	1. 市預金利息	6
	2. 雑収入	83,050
3. 市債		21,000
	1. 市債	21,000
歳 入	合 計	201,109

歳 出

款	項	金額
1. 駐車場事業費		千円 201,109
	1. 駐車場事業費	201,109
歳 出	合 計	201,109

第2表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
金沢市役所・美術館駐車場 LED化事業費	令和7年度	千円 9,000

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 国民健康保険料			7,842,950
		1. 国民健康保険料	7,842,950
2. 県支出金			29,384,272
		1. 県補助金	29,384,272
3. 財産収入			7,100
4. 繰入金		1. 財産運用収入	7,100
			3,650,240
5. 諸収入		1. 一般会計繰入金	2,655,507
		2. 基金繰入金	994,733
		延滞金、加算金 1. 及び過料	73,839
		2. 雑入	23,350
歳入	合計		50,489
歳入	合計		40,958,401

令和6年度金沢市国民健康保険特別会計予算

令和6年度金沢市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,958,401千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、9,000,000千円と定める。

令和6年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算

令和6年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,245,892千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

歳 出

款	項	金 額
1. 総務費		270,081
	1. 総務管理費	270,081
2. 保険給付費		40,417,665
	1. 保険給付費	40,417,665
3. 保健事業費		269,655
	1. 保健事業費	269,655
4. 公債費		1,000
	1. 公債費	1,000
歳 出	合 計	40,958,401

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
自治体情報システム費	令和7年度	31,300千円

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料			6,567,505
		1. 後期高齢者医療保険料	6,567,505
	2. 繰入金		1,638,175
3. 諸収入		1. 一般会計繰入金	1,638,175
			40,212
		1. 延滞金、加算金及び過料	170
		2. 償還金及び還付加算金	11,842
歳入		3. 市預金利子	100
		4. 雑収入	28,100
		合計	8,245,892

歳出

歳出	款	項	金額
1. 総務費			109,227
		1. 総務管理費	109,227
2. 後期高齢者医療広域連合納付金			8,136,165
		1. 後期高齢者医療広域連合納付金	8,136,165
3. 公債費			500
		1. 公債費	500
		合計	8,245,892

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 繰入金	繰入金		2,045
2. 繰越金	繰越金	1. 一般会計繰入金	2,045
3. 諸収入	諸収入	1. 繰越金	13,100
		1. 市預金利息	1
		2. 貸付金元利収入	21,180
		3. 雑収入	1
4. 市債	市債	1. 市債	2,844
歳入	歳入	合計	39,171

歳出	款	項	金額
1. 民生費	民生費		10,550
2. 公債費	公債費	1. 母子父子寡婦福祉資金費	10,550
		1. 公債費	28,621
		2. 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	100
歳出	歳出	合計	39,171

令和6年度金沢市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

令和6年度金沢市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39,171千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、

「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和6年度金沢市介護保険費特別会計予算

地方債

第2表

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	2,844	普通貸借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の規定による。
合計	2,844			

令和6年度金沢市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41,797,394千円と定める。  
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

歳 出

款	項	金額
1. 総務費		426,675
	1. 総務管理費	426,675
2. 保険給付費		39,223,863
	1. 保険給付費	39,223,863
3. 地域支援事業費		2,007,894
	1. 地域支援事業費	2,007,894
4. 保健福祉事業費		1,600
	1. 保健福祉事業費	1,600
5. 公債費		1,000
	1. 公債費	1,000
6. 諸支出金		136,362
	1. 繰出金	136,362
歳出	合計	41,797,394

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
自治体情報システム標準化事業費	令和7年度	50,300

第1表 歳入歳出予算

款	項	金額
1. 介護保険料		9,075,160
	1. 介護保険料	9,075,160
2. 国庫支出金		9,216,567
	1. 国庫負担金	7,295,744
	2. 国庫補助金	1,920,823
3. 支払基金交付金		11,067,774
	1. 支払基金交付金	11,067,774
4. 県支出金		5,719,780
	1. 県負担金	5,452,011
	2. 県補助金	267,769
5. 財産収入		9,600
	1. 財産運用収入	9,600
6. 繰入金		6,664,101
	1. 一般会計繰入金	5,948,563
	2. 基金繰入金	715,538
7. 諸収入		44,412
	1. 市預金利子	100
	2. 雑収入	44,312
歳入	合計	41,797,394

令和6年度金沢市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和6年度金沢市水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水戸数 212,000戸
- (2) 年間総配水量 51,400,000m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均配水量 140,822m<sup>3</sup>
- (4) 主要な建設改良事業
  - 配水管拡張 延長 3,727m 278,200千円
  - 配水管改良 延長 14,706m 3,947,700千円
  - 上下道未普及地域整備 9,000千円
  - 浄水・配水施設改良 252,316千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 事業収益 9,555,666千円
- 第1項 営業収益 8,546,979千円
- 第2項 営業外収益 958,836千円
- 第3項 特別利益 49,851千円
- 合計 9,555,666千円

支出

- 第1款 事業費用 9,015,448千円
- 第1項 営業費用 8,689,160千円
- 第2項 営業外費用 245,713千円
- 第3項 特別損失 70,575千円
- 第4項 予備費 10,000千円
- 外に当年度予定利益 540,218千円
- 合計 9,555,666千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,131,655千円は過年度分損益勘定留保資金859,656千円、当年度分損益勘定留保資金1,491,528千円、老朽管更新対策積立金500,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額280,471千円で補てんするものとする。)

収入

- 第2款 資本的収入 2,726,452千円
- 第1項 企業債 1,100,000千円

- 第2項 他会計出資金 127,798千円
  - 第3項 補助金 25,425千円
  - 第4項 工事負担金 552,995千円
  - 第5項 水道施設再整備積立基金繰入金 900,000千円
  - 第6項 固定資産売却収入 20,234千円
  - 外に過年度分損益勘定留保資金 859,656千円
  - 当年度分損益勘定留保資金 1,491,528千円
  - 老朽管更新対策積立金 500,000千円
  - 当年度分消費税等資本的収支調整額 280,471千円
  - 合計 5,858,107千円
- 支出
- 第2款 資本的支出 5,858,107千円
  - 第1項 建設改良費 5,152,979千円
  - 第2項 企業債償還金 703,628千円
  - 第3項 予備費 1,500千円
  - 合計 5,858,107千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができるとする事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	項目	期間	限度額
配水施設改良事業費		令和7年度	23,300千円
備蓄資材庫整備事業費		令和7年度	20,450
アセットマネジメント		令和7年度	27,500
支援システム構築費		令和7年度	14,600
給排水設備工事申請受付システム構築費		令和7年度	14,600

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的 建設改良資金にあてるため。

限度額 1,100,000千円

起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。



令和6年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和6年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 5か所
- (2) 年間総給水量 239,075m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均給水量 655m<sup>3</sup>
- (4) 主要な建設改良事業

浄水施設改良 8,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 事業収益 52,685千円
- 第1項 営業収益 11,907千円
- 第2項 営業外収益 40,778千円
- 合計 52,685千円

支出

- 第1款 事業費用 52,281千円
- 第1項 営業費用 51,423千円
- 第2項 営業外費用 652千円
- 第3項 特別損失 6千円
- 第4項 予備費 200千円
- 外に当年度予定利益 404千円
- 合計 52,685千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,775千円は過年度分損益勘定留保資金9,371千円及びび当年度分消費税等資本的収支調整額404千円で補てんするものとする。)

収入

- 第2款 資本的収入 7,098千円
- 第1項 他会計補助金 7,098千円
- 外に過年度分損益勘定留保資金 9,371千円
- 当年度分消費税等資本的収支調整額 404千円
- 合計 16,873千円

利率 4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,112,207千円
- (2) 交際費 10千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 上水道整備事業費補助 4,012千円
- (2) 上水道事業費用補助 9,478千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

令和6年度金沢市病院事業特別会計予算

支 出

第2款 資本的支出  
 第1項 建設改良費  
 第2項 企業債償還金  
 合 計

16,873千円  
 8,000千円  
 8,873千円  
 16,873千円

(一時借入金)  
 第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。  
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 8,145千円  
 (他会計からの補助金)  
 第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。  
 (1) 工業用水道事業費用補助 26,931千円  
 (2) 工業用水道建設事業償還金補助 7,098千円

(総則)  
 第1条 令和6年度金沢市の病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。  
 (1) 病床数 306床  
 (2) 年間患者数 73,292人  
 (3) 一日平均患者数 89,910人  
 (4) 主要な建設改良事業  
 市立病院再整備事業 28,300千円  
 医療機器等整備事業 317,082千円

(収益的収入及び支出)  
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 6,177,917千円  
 第1項 医療収益 5,591,513千円  
 第2項 医療外収益 586,404千円  
 合 計 6,177,917千円

支 出

第1款 病院事業費用 6,161,532千円  
 第1項 医療費用 6,078,732千円  
 第2項 医療外費用 82,800千円  
 外に当年度予定利益 16,385千円  
 合 計 6,177,917千円

(資本的収入及び支出)  
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,660,155千円は過年度分損益勘定留保資金2,658,947千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額1,208千円で補てんするものとする。)

<p>第2款 資本的収入</p> <p>第1項 企業債</p> <p>第2項 他会計補助金</p> <p>第3項 他会計出資金</p> <p>第4項 寄附金</p> <p>外に過年度分損益勘定留保資金</p> <p>当年度分消費税等資本的収支調整額</p> <p>合 計</p> <p>第2款 資本的支出</p> <p>第1項 建設改良費</p> <p>第2項 企業債償還金</p> <p>第3項 投資</p> <p>合 計</p>	<p>514,989千円</p> <p>319,900千円</p> <p>151,539千円</p> <p>39,550千円</p> <p>4,000千円</p> <p>2,658,947千円</p> <p>1,208千円</p> <p>3,175,144千円</p> <p>3,175,144千円</p> <p>355,438千円</p> <p>319,706千円</p> <p>2,500,000千円</p> <p>3,175,144千円</p>
--	---

(たな卸資産購入限度額)  
 第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,000,000千円と定める。  
 (重要な資産の取得)  
 第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

(種 類)	(名 称)	(数 量)
取 得 す る 資 産	器 械 備 品	1
	血 管 攝 影 装 置	

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金にあてるため。
限 度 額	319,900千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利 率	4.0%以内
償 還 の 方 法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。  
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与	3,508,525千円
(2) 交 際 費	120千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 病院事業費用補助	372,593千円
(2) 病院建設改良事業償還金補助	151,539千円

令和6年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 取扱数量
  - 青果部 88,200 t
  - 水産物部 37,900 t
- (2) 主要な建設改良事業
  - 市場再整備事業 112,300千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 事業収益	911,987千円
第1項 営業収益	568,186千円
第2項 営業外収益	336,233千円
第3項 特別利益	7,568千円
合 計	911,987千円
第1款 事業費用	874,629千円
第1項 営業費用	848,115千円
第2項 営業外費用	26,014千円
第3項 予備費	500千円
外に当年度予定利益	37,358千円
合 計	911,987千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額150,875千円は過年度分損益勘定留保資金109,223千円、減債積立金34,550千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額7,102千円で補てんするものとする。)

収 入

第2款 資本的収入	84,550千円
第1項 企業債	50,000千円
第2項 他会計補助金	34,550千円
外に過年度分損益勘定留保資金	109,223千円
減債積立金	34,550千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	7,102千円

合 計 支 出

第2款 資本的支出	235,425千円
第1項 建設改良費	235,425千円
第2項 企業債償還金	112,660千円
合 計	122,765千円
(企業債)	235,425千円

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金にあてるため。
限 度 額	50,000千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利 率	4.0%以内
償 還 の 方 法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与と費用 164,341千円  
(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 事業費用補助 264,479千円
- (2) 中央卸売市場整備事業債償還金補助 34,550千円

令和6年度金沢市下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和6年度金沢市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 年度末排水人口 440,512人
- (2) 年間総処理水量 64,420,000m<sup>3</sup>
- (3) 主要な建設改良事業
  - 管渠施設 延長 1,324m
  - ポンプ場施設 2,123,700千円
  - 雨水関連施設 136,000千円
  - 水質管理施設 605,000千円
  - 流域下水道事業 1,878,900千円
  - 89,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 事業収益 17,121,879千円
- 第1項 営業収益 10,139,192千円
- 第2項 営業外収益 6,953,168千円
- 第3項 特別利益 29,519千円
- 合計 17,121,879千円

支出

- 第1款 事業費用 16,329,874千円
- 第1項 営業費用 14,560,310千円
- 第2項 営業外費用 1,703,106千円
- 第3項 特別損失 56,458千円
- 第4項 予備費 10,000千円
- 外に当年度予定利益 792,005千円
- 合計 17,121,879千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,137,830千円は過年度分損益勘定留保資金3,338千円、当年度分損益勘定留保資金5,752,871千円、減債積立金896,000千円、繰越利益剰余金処分額343,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額142,621千円で補てんするものとする。)

収入

- 第2款 資本的収入 7,668,040千円
- 第1項 企業会計出資金 4,185,000千円
- 第2項 他会補助金 1,318,118千円
- 第3項 他会計負担金 1,928,085千円
- 第4項 受取工事負担金 34,076千円
- 第5項 工戻金 15,000千円
- 第6項 固定資産売却収入 186,151千円
- 第7項 固定資産売却収入 1,600千円
- 第8項 固定資産売却収入 10千円
- 外に過年度分損益勘定留保資金 3,338千円
- 当年度分損益勘定留保資金 5,752,871千円
- 減債積立金 896,000千円
- 繰越利益剰余金処分額 343,000千円
- 当年度分消費税等資本的収支調整額 142,621千円
- 合計 14,805,870千円

支出

- 第2款 資本的支出 14,805,870千円
- 第1項 建設改良費 5,220,582千円
- 第2項 企業債償還金 9,577,288千円
- 第3項 貸付金 3,000千円
- 第4項 予備費 5,000千円
- 合計 14,805,870千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	項目	期間	限度額
雨水関連施設整備事業費		令和7年度	390,000千円
水質管理施設整備事業費		令和7年度から令和10年度まで	6,222,100
備蓄資材庫整備事業費		令和7年度	20,450
アセットマネジメント		令和7年度	27,500
支援システム構築費		令和7年度	27,500
給排水設備工事申請		令和7年度	14,600
受付システム構築費		令和7年度	14,600

令和6年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

(総則)  
 第1条 令和6年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)  
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

取 扱 数 16,700千本

(収益的収入及び支出)  
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業 収 入	41,621千円
第1項 営業 収 益	25,192千円
第2項 営業 外 収 益	16,429千円
合 計	41,621千円
第1款 事業 費 用 支 出	40,317千円
第1項 営業 費 用	38,393千円
第2項 営業 外 費 用	1,424千円
第3項 予 備 費	500千円
外 に 当 年 度 予 定 利 益	1,304千円
合 計	41,621千円

(一時借入金)  
 第4条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職 員 給 与 費 10,609千円  
 (他会計からの補助金)

第6条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

運 営 費 補 助 15,266千円

(企業債)  
 第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的 建設改良資金及び企業債償還金にあてるとため。

限 度 額 4,185,000千円

起 債 の 方 法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他

利 率 から起債する。

4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる

資金について、利率の見直しを行った後においては、

当該見直し後の利率)

償 還 の 方 法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市

の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借

換えすることがある。

(一時借入金)  
 第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他

の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経

費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職 員 給 与 費 744,504千円

(2) 交 際 費 10千円

(利益剰余金の処分)

第9条 繰越利益剰余金のうち343,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

減 債 積 立 金 343,000千円



令和6年(2024年)4月1日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄